

◆ 令和6年度 指定管理者事業評価書

施設名	のびっ子「大路」			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	子ども未来部	子ども・若者政策課	初年度	31,761,481円	△	33,655,695円	コロナ補助費で今後も充実した保育を行える備品を購入することが出来た。	利用者・支援員双方が安全で満足できる運営を目指したい。
施設HPアドレス	https://minnanoie.roukyou.gr.jp		2年目	35,137,666円	△	37,405,059円	ICT費を活用しネット開通、児童入退管理システムの導入等今の時代に即した環境を整えられた。	利用者・支援員双方が安全で満足できる運営を目指したい。
指定管理者名	労働者協同組合 労協センター事業団		3年目	37,688,206円	△	41,710,050円	ICT費を活用し児童入退システムやICT関連業務を充実、コロナ費を活用しコロナ禍での保育を充実させることができた。	利用者・支援員双方が安全で満足できる運営を目指したい。
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目	35,122,385円	△	38,743,629円	コロナ禍での制限が緩んだこともあり、指定管理料内で可能な限り行事等を充実させることができた。	利用者・支援員双方が安全で満足できる運営を目指したい。
評価対象期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		5年目	31,481,660円	△	35,049,145円	制限なく行事を行うことができたので指定管理料内で可能な限り行事等を充実させることができた。	利用者・支援員双方が安全で満足できる運営を目指したい。

●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目

公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成21年4月1日
施設の供用開始日	平成20年度
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
令和6年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)			
前年度の管理・運営の継続のほかに改善も含めて、学童を取り巻く地域の特色や時世の変化にも目を向け、対応ができるように工夫も図っていく。コロナ禍以前の生活に戻り、制限がなくなりできることが増えたので、子どもを中心に置いてまちづくりをし、利用者や地域との協同をすすめる。子どもや保護者をありのまま受け止めて、安心安全に過ごせる場所・体験を通して一人一人成長できる場所を構築する。地域に見える、安心して利用できる管理・運営に努める。またICTを活用して子どもの入退室の管理や保護者へのお知らせなど円滑に進められるようにする。			
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)			
コロナ禍の制限がなくなり、制限なく行事等を行うことができた。遠足は気温が高すぎるためチョコレートの工場見学を行い、昼食も飲食店を貸し切りにし、室内で昼食を取り、熱中症対策を行った。今年は保護者交流会として、夏休み説明会+ゲーム大会(新入所の方対象)、バザー、クリスマス発表会を行った。今年は職員の負担軽減のため時期を変更した。また、昨年は保護者の観覧場所に椅子を設置していなかったが、今年は椅子を並べ、詰めて座ってもらうことで昨年より多くの方に見やすい場所で観ていただくことが出来た。普段の保育は児童入退管理システムを使用し子どもの欠席管理やお知らせなど細かな連絡を紙媒体より円滑な情報共有を行うことが出来た。			
公募・非公募・使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (公募による応募状況等)			
公募による募集を行い、草津市指定管理者選定評価委員会での審査、意見により候補者選定を行った。現指定管理者は過去からの実績を踏まえ、他の申請団体と比較して保育理念等に優れ、児童に対する安全管理について学校等関係機関との連携を密にしている点で高く評価でき、指定施設の効用を最大限に発揮した施設の管理・運営を果たしている。 (使用料導入についての効果の検証) 公設児童育成クラブは草津市児童育成クラブ条例に基づき、保育料を一律としているため、他クラブとの差異や、指定管理者としてのインセンティブではなく、利用料金制の導入は行っていない。			

◆施設に係る主な指定管理業務	
	草津市児童育成クラブ条例第3条に定める、次に掲げる業務
(1)	放課後児童健全育成事業の実施に関する業務
(2)	クラブの施設および設備の維持管理に関する業務
(3)	前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設全般の管理運営に関する業務(職員の配置や研修の実施、入所状況等)(仕様書 P1.2)	
評価項目1	指定管理者の自己評価
上半期評価	コロナ前の生活に戻り、昨年よりも制限がない行事になり、遠足やクリスマス発表会など職員の負担も多かったが、職員のサポートなど心身の健康維持・管理に徹底した。出勤が少ない職員には個人情報を含まないものはSNSで共有、個人情報が含むものは日誌・口頭等の現場内で共有する等必要に応じて適した方法で保育の情報を共有した。
★★★★★	★★★★★
下半期評価	上半期に引き続き情報共有を徹底した。市や県の研修に参加し、それぞれが自己研鑽に励んだ。
★★★★★	★★★★★

事業の実施に関する業務(保育・事業の充実に向けた取組、個人情報の取扱い等)(仕様書 P1.2)	
評価項目2	指定管理者の自己評価
上半期評価	制限なしで行事を行うことが出来た。夏休み中の行事については高学年の人数も多かったので子どもたちの自主性を活かし行事を行うことが出来た。
★★★★★	★★★★★
下半期評価	昨年行った保護者を招いての夏休み発表会は職員の負担が大きかったため、冬休み前に時季変更をし、クリスマス発表会として行った。子どもたちが希望制で発表をし、全員で歌を歌つたので有志の発表がない子も保護者に対して見せ場を作るようにした。
★★★★★	★★★★★

児童の保育に関する業務(おたよりの活用、アンケートの実施、児童への対応等)(仕様書 P2.3)	
評価項目3	指定管理者の自己評価
上半期評価	児童入退管システムを活用し、保護者とのやり取りが円滑に行えた。お知らせを必要な時にその都度配信し、円滑に保護者に情報を伝えることが出来ている。また参加申し込みもアプリで行い、口頭でフォローをしているので紙媒体より提出率が高いように実感している。
★★★★★	★★★★★
下半期評価	保護者アンケートを実施。結果は改善策を盛り込み回答のお便りとして配布。より支援の必要がある子どもは必要に応じて、保護者や専門機関、学校と連携・面談を行った。
★★★★★	★★★★★

管理物件の維持保全等に関する業務(保守点検、安全対策等)(仕様書 P3.4)	
評価項目4	指定管理者の自己評価
上半期評価	毎日の日常設備点検、消防署立入など法定点検を行なった。怪我未然防止の為に、児童・職員の常時声掛けをはじめ安全な動線の確保、危険予知が出来るように務めた。避難訓練等を行い、子どもたち自身も有事の際自分の身は自分で守れるように務めた。
★★★★★	★★★★★
下半期評価	毎日の日常設備点検、設備点検、消防署立入など法定点検を行なった。点検記録簿などの管理、改善策の為にも備えた。判断ミス・怪我未然防止の為に、児童・職員への指導のにおいて安全な動線の確保・維持、危険予知が出来るように務めた。ワックスがけも行い施設も維持保全に努めた。避難訓練等を行い、子どもたち自身も有事の際自分の身は自分で守れるように務めた。
★★★★★	★★★★★